

令和4年3月28日（月）
令和3年度第3回始良・伊佐保健医療圏
地域医療構想調整会議
＜参考資料1＞

【参考資料】

協議の進め方について

（令和3年度第1回始良・伊佐保健医療圏地域医療構想調整会議 資料4）

1 始良・伊佐保健医療圏の現状・課題

- (1) 公立・公的医療機関（霧島市立医師会医療センター，県立北薩病院，南九州病院）
 平成30年度第2回調整会議で具体的対応方針（2025プラン）の合意を得ているが，合意から2年経過し，変更の必要がないか確認が必要である。見直す必要が生じた場合には，改めて調整会議で協議することとなっている。
- (2) その他の医療機関（民間病院，有床診療所）
 平成30年に「2025年に向けた計画等」の調査を行っているが，「2025年に向けた具体的対応方針」について調整会議で合意を得る必要がある。

2 今後の協議の進め方について（案）

「2025年に向けた具体的対応方針に係る計画書」の作成及び調整会議での説明・協議

- (1) 協議の進め方
- ① 各医療機関に計画書の作成を要請する（令和3年7～8月）。
 ・ 計画書の様式（案）はP2～3のとおり。調整会議での意見を踏まえて適宜修正することとし，様式の確定は議長に一任いただきたい。
 ・ 公立・公的医療機関の具体的対応方針（合意済）の見直しがある場合も，同様式を使用することとしたい。
- ② 優先順位を踏まえて，調整会議（又は部門会）で各医療機関から順次説明いただき，協議を進める（令和3年9月以降）。

(2) 優先順位（案）

	区 分
1	・ 公立・公的医療機関（2025プランの見直しが必要な場合）
2	・ 移転・開設，増床（休棟の再稼働を含む）を予定している医療機関 ・ 過剰病床（急性期及び慢性期）への転換を予定している医療機関 ・ 介護療養病床若しくは経過措置適用を届け出ている医療療養病床を有する医療機関
3	・ その他の民間病院・有床診療所（病床数の多い医療機関から順次進める）（参考） ・ 100床以上の民間病院：10 ・ 100床未満の民間病院：17 ・ 有床診療所：47